

学校法人 明倫学園

平成 28 年度 事業計画

1. 教育改革

(1) 教科目の質の向上

歯科技工士学科（中期経営計画実施管理表 No. 1-1-a-1）

- ・ 本学独自の特色のある教育プログラムを構築するために、歯科技工学教育モデル・コア・カリキュラムの基盤に、より臨床基礎力の充実に役立つ高度な教育を導入すべく、あらたな教授内容を検討する。
- ・ 学修成果（学習成果）を客観的・具体的に評価できるシステム開発して公表する。
- ・ 大綱化の実質化を進めてきた3科目（歯科理工学、歯冠修復技工学、有床義歯技工学）については試行期間とし、年間時間割の計画を立案する。

歯科衛生士学科（1-1-b-1）

- ・ 新たなディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに合わせた教育課程を見直し、変更申請を行う。
- ・ 入学志願者の確保に繋げるため、国家試験合格率の向上による大学のイメージアップを図る。
- ・ 休退学の防止を図るためのフォローアップ体制を構築する。
- ・ 授業評価を効果的に進め、教育にフィードバックする。
- ・ 教育課程の見直しにより時間割を工夫し、成績優秀者のためのアドバンスドコースと、成績不良者の補習授業に活用するプログラムを作成し、実行する。
- ・ 学修成果（学習成果）を客観的・具体的に評価するための次の3分野のシステムを開発して実行する。
 - ①知識： 国家試験合格を目標とする全学年を通じた教育課程の見直し（特に国家試験対策）
 - ②技術： 学年に合わせた技術到達レベルの内容を明確化・客観化・ポートフォリオ化して、ルーブリック評価基準を策定する。
 - ③態度： 歯科衛生士として必要な資質と技能を抽出し、学年別目標と学修支援方法を開発

(2) 実習指導について

歯科技工士学科（1-1-a-2）

- ・ 歯科技工実習教育の充実を図るために、教材リポジトリを拡充する。（口腔解剖学、顎口腔機能学、歯科理工学、歯科技工実習）
- ・ 実習の学習達成度を向上させるために、ICTツール等を活用した振り返り学習（アクティブラーニング）の具体的方法を協議し、具体的計画を作成して実践する。その評価方法を検討し、検証する。

歯科衛生士学科（1-1-b-2）

- ・ 臨地・臨床実習評価の客観性を担保するため、実習施設ごとのルーブリック評価基準を策定する。

(3) 国家試験について

歯科技工士学科（1-1-a-3）

- ・ 国家試験に向けた模擬試験（学説/実技）とその解説講義および実技練習に対応した年間計画を見直すとともに、教員の模擬試験問題作成スキルのブラッシュアップを実施する。（専任教員研修会への参加を含む）
- ・ 新規に設備したICTツール「クリッカー」を活用し、各学生の学説模擬試験および練習問題等の回答状況を高い即応性のもと多様な統計処理をすることで、各学生が主体的に学習できる環境を整備し、学習成果を検証する。

歯科衛生士学科（1-1-b-3）

- ・ 国家試験に対する意識を向上させ、学習意欲と学習効率を高め、合格率100%をめざす。
- ・ 学生の学修成果の達成状況を把握することで、早期からの学力別クラス編成による国家試験対策を実施する。
- ・ ICT器材を利用した教員・学生双方向のICTコミュニケーション環境を充実させ、アクティブラーニングを実践する。

- (4) 学位授与機構認定専攻科の認定申出（歯科技工士学科専攻科生体技工専攻）（1-1-c）
 - ・平成28年度申請、平成29年度設置を目標とし作業する。
- (5) 特例認定専攻科の認定申出（歯科衛生士学科専攻科口腔保健衛生学専攻）（1-1-d）
 - ・特例認定専攻科の認定申出に向け、指導教員の学位取得を支援する。
 - ・学科の教育課程改定の検討作業とあわせて、教育課程を見直す。
- (6) 学生支援（1-2）
 - ・電子カルテシステムの積極的な活用を推進し、閲覧対象範囲の拡大に伴うセキュリティ対策を構築する。
 - ・問題のある学生を早期に把握し、問題解決に向け、教職員間の連携をさらに強化し、また、研修を実施する。
 - ・電子媒体により求人情報を提供し、キャリア支援の充実を図る。
 - ・大学行事、学生会のイベントを活用し、学生間交流を促進する。
- (7) IR（1-3）
 - ・IR協定による学生アンケートの項目を再検討し、全学生対象に実施する。
 - ・IRに関する理解を促進するためのFSDを実施する。
 - ・本学独自のアンケートの実施に向け、アンケート内容等を検討・実施し、アンケート結果を分析する。
 - ・IR部門を組織化する。

2. 学生募集

- (1) 外部団体との協働による認知度向上と学生募集（2-1）
 - ・平成29年度入学生数、歯科技工士学科42名、歯科衛生士学科63名を目標とする。
 - ・歯科医師会等職能団体に本学入学志願者増を図るための施策について説明・協力を求める。
 - ・歯科医師推薦修学支援奨学金制度の周知により募集活動の強化を図る。
 - ・職業紹介リーフレットを新たに制作し、認知の拡大を図る。
- (2) 校友会との連携強化による学生の確保（2-2）
 - ・受験期を迎える子弟をもつ年代の校友会員に的を絞り、本学をアピールする。
 - ・校友会との交流機会（ホームカミングデイ）を企画・実施し、連携を強化する。
- (3) 社会全体における本学の認知度向上（2-3）
 - ・SNS・ウェブサイトの魅力アップを図る。
 - ・地域啓発活動の質的な向上を図る。
 - ・マスコミを積極的に利用した活動を展開する。
 - ・ステークホルダーである保護者の視点にたった広報活動を行う。
 - ・歯と口の健康や、歯科技工士・歯科衛生士の職業紹介を紹介する出前講義の開催を強化する。
- (4) パーソナル・マーケティングによる社会人・県外入学者の獲得（2-4）
 - ・資料請求者やオープンキャンパス参加者について、地域、年代等、個々の特性に応じたアプローチにより、社会人や県外からの入学者数を増やす。
 - ・大学行事と連動した広報活動を行う。

3. 附属事業の活性化

- (1) 明倫短期大学附属歯科診療所（3-1）
 - ・高い技術力により、自費率の向上を図る。
 - ・メンテナンス率とリコール率の向上を図る。
 - ・訪問診療事業を強化し、特徴のある歯科訪問診療と地域包括ケアシステムを確立する。
 - ・ユニットの入れ替え等、患者増加に向けた取り組みを進める。
- (2) 国際技術交流会館（3-2）
 - ・教育寮としての特色づくりを進める。
 - ・学生寮の魅力を発信する。
- (3) 歯友会居宅介護支援センター（3-3）
 - ・経営基盤の健全化を進める。
 - ・サービスの質の向上を図る。
 - ・附属歯科診療所との連携を強化する。
 - ・「西区地域口腔見守りネットワーク」事務所機能を発揮する。
 - ・歯科衛生士教育に貢献する。

4. 人事政策

- ・ 人事育成方針について検討し、育成計画を立案する。
- ・ 育成計画に連動した人事考課の試験的導入と検証を行い、人事に関する規程の改定案を立案する。

5. 経費節減計画

- ・ 予算編成にあたっては、従来どおり、経費の検証を徹底し、原則として収入の範囲内で編成する方針を平成 28 年度以降も堅持する。さらに、学生または患者のための経費を最優先とし、その他については、過去の実績をもとに費用対効果を再検証し、不採算と判断したものについては聖域を設けずに結論を出す。
- ・ 毎年支出が増加している光熱水費については、省エネ診断の実施等、省エネ機器・設備の導入の検討や、供給業者・契約内容の見直しを、削減目標を定めて教職員に意識喚起し、経費削減につなげる。

6. 施設設備計画

- ・ 建築後 18 年が経過している 6, 7 号館の経年劣化部分の補修整備を行うため、毎年 10,000 千円の施設拡充引当預金の積立を行う。
- ・ 積立を行うと同時に、大規模修繕項目の洗い出しをとともに、修繕年次計画を立案する。

7. 外部資金の獲得・寄付金募集計画

- ・ 外部資金対策委員会において策定した本学の資源と強みを生かした外部資金獲得戦略を教職員に明示し、全学体制で外部資金の獲得を目指す。
- ・ 教員の研究を推進していくため、産学官連携活動の積極的な取り組みを推進する。
- ・ 記念事業を目的とした寄付金の募集活動をスタートする。

8. 借入金等の返済計画

- ・ 耐震補強工事で借り入れた地元金融機関からの 200,000 千円について、平成 28 年度に 10,000 千円を返済し、今後の収支状況が好転するようであれば、更に一部返済により借入金返済及び利払いの負担低減を図る。

9. 組織運営体制と情報公開体制

- ・ 中期経営計画管理委員会を開催し、事業計画（中期経営計画）の実行を推進する。
- ・ 監事による事業計画（中期経営計画）の監査を行う。
- ・ 交流会や理事会説明会を開催し、法人の経営の現況について、共通認識をもつ。
- ・ 情報公開規程を整備し、ホームページ等において情報公開を進める。